

令和2年度 第1回久留米市環境審議会議事録

1. 日 時 令和2年8月4日 火曜日 14時00分開会 15時30分閉会

2. 場 所 久留米シティプラザ 4階 中会議室

3. 出席委員

会長	藤田 八暉	久留米大学 名誉教授
副会長	井手 信	聖マリア学院大学 学院長
	池田 博子	久留米市女性の会連絡協議会 会長
	石竹 達也	久留米大学 医学部 教授
	刈茅 重信	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	清澤 聡	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長
	権藤 裕子	久留米市農業協同組合 総務企画部総務課課長代理
	最所 美博	久留米商工会議所 環境・エネルギー委員会 委員長
	柴本 喜久男	久留米市地区環境衛生連合会 会長
	園田 茂	久留米三井薬剤師会 常務理事
	高取 千佳	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表
	池鯉鮒 悟	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
	藤田 眞知子	久留米医師会 会員
	松木 洋忠	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長

事務局

甲斐田 忠之	環境部部長
佐藤 浩明	環境部次長
春木 博文	環境部環境政策課長
角 洋一郎	環境部環境保全課長
松永 洋亮	環境部資源循環推進課長

4. 欠席委員

中嶋 裕之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授
濱崎 裕子	久留米大学 人間健康学部長
吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表

5. 次 第

- 1 開会
- 2 事務局紹介
- 3 議事
 - (1) 第三次久留米市環境基本計画の骨子案について
- 4 報告
 - (1) 久留米市生物多様性地域戦略（くるめ生きものプラン）の改定について
 - (2) 久留米市自然環境調査の結果について
 - (3) 令和元年度久留米市環境調査結果について

(4) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について

5 閉会

6. 提出資料等 別紙のとおり

7. 会議内容

議題 1 第三次久留米市環境基本計画の骨子案について

春木環境政策課長 説明

藤田会長 : 事務局から第三次久留米市環境基本計画の骨子案の概要、ポイントについて説明がございました。これについてご意見、ご質問はございませんか。

藤田（眞）委員 : ゼロエネルギービル、ゼロエネルギーハウスは実際に建っているのですか。

春木課長 : まずゼロエネルギービル、事務所ですが、環境部庁舎がゼロエネルギービルの認証を取得し改修していく予定です。ゼロエネルギーハウスにつきましては、新しい住宅は国の補助を利用して建設されていますが、実際の軒数までは把握していません。

藤田（眞）委員 : どういった建物をいうのですか。太陽光発電が付いている建物ですか。

春木課長 : 太陽光発電設備の設置、ペアガラス等の断熱、LED の使用などで、使うエネルギーと作るエネルギーが収支ゼロとなるような建物です。

藤田会長 : 今藤田委員からご質問があった箇所は、7ページの脱炭素社会の構築の施策の方向「2. 環境負荷が小さい都市への転換」に挙げられている施策の ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）になりますが、脱炭素社会を構築していくうえで、こういった建築物を普及促進していくことは、今後重要な施策です。大事なことですので、用語解説などで市民の皆さんにも分かりやすく説明する必要があると考えます。

藤田委員 : 太陽光で発電した分を蓄えたいと思いますが、蓄電池はまだ高額ですよ。

春木課長 : 蓄電池の補助につきましては、市で上限4万円、国でも ZEH（ゼッチ）の要件が重なれば補助があります。先ほど環境部庁舎で ZEB（ゼブ）化改修に取り組んでいると話しましたが、久留米市全体では、コンビニエンスストアチェーンで1軒あると聞いております。

藤田会長 : 補助制度の充実もこれから考えていかなければならないところですね。他にご意見等ございますでしょうか。

松木委員 : 質問ですが、再生可能エネルギー導入量を独自の成果指標としてありますが、これにはどういったものが含まれるのでしょうか。市内産の木材も含まれるのでしょうか。

春木課長 : こちらで把握しているものとして、基本は太陽光発電であり、これは FIT から数字をもらっております。他にごみ焼却施設での発電、下水処理施設での消化ガス発電の合計になっており、木質バイオマス関係は入っていません。

藤田委員 : 今回の大雨で浸水した地域がありましたが、そういうことが起きないようにこの環境基本計画に盛り込めるのでしょうか。

春木課長 : 基本計画の中の脱炭素社会の構築につきまして、別途環境基本計画の部門別計画であります地球温暖化対策実行計画を策定しております。その中で気候変動への適応、地球温暖化が進んでいく中での対策として、例えば熱中症対策、防災対策などを記載しております。

藤田会長 : 今の質問に関連しましてご承知かと思いますが、地球温暖化、気候変動に伴いまして、

こういった集中豪雨その他の災害が多発するという状況になってきております。海洋の表層、地球環境分野では700mまでを表層と言いますが、この表層の海水温が高まっていることは前から言われていることですが、今はそれよりも深い所での海水温が高まっており、なかなか海水温が下がらないわけです。海水温が1度上昇すれば7%水蒸気量が增加すると言われており、水蒸気量の増加がこういった集中豪雨などを発生させる要因となります。今後こういったことがますます進んでいく状況下におきまして、脱炭素社会の早期実現が災害対策からも重要となりますが、当面は災害を防ぐために適応策も考えていかなければならない状況だと思っております。

高取委員：同じ質問になりますが、背景のところ2ページの課題部分で、集中豪雨による浸水被害の発生などと書かれており、久留米市においても浸水被害への対策が大事になってくるかと思っております。地球温暖化対策実行計画の中で、気候変動の適応については詳細に書かれているということですが、その計画の上位に位置づく環境基本計画においても盛り込んでいただければと思います。新基本計画の施策の方向として脱炭素社会と大きく位置づけされているのが、気候変動への緩和策になるかと思っておりますので、適応策との関係をどういうふうにまとめるのか難しい点もあるかと思っております。環境省でも適応策のアクションプランを進められていますし、そうした中で環境基本計画において、都市計画や緑地計画など他の部門との横断的な位置づけの中で、どうリスクを捉え、市全体でどう適応策を練っていくかをここで文言として位置づけしていく必要があると思っております。みなさんの意見と近いと思っておりますので、是非ご検討いただけたらと思っております。

藤田会長：今ご意見がありましたように、地球温暖化の進行、気候変動に伴う被害の顕在化から適応策について考えていかなければならないということで、今回の環境基本計画の中でそういった方向性に触れていく必要があるということです。その他いかがでしょうか。

先ほど事務局から説明がありましたが、今回の第三次環境基本計画では、3つの重点テーマを設定したいということでした。これは骨子案で示されているところですが、1つ目は、「脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー&クリーン運動」、これにつきましては、骨子案1ページにありましたように、昨年6月に大阪でG20主要20カ国首脳が集まった会議がありまして、そこで日本の提案で「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がまとめられました。そういった考えも受けていかに脱プラスチック社会を作っていくかということは、国として重要な施策であります。今回久留米市としても重点テーマとして取り上げていくということです。2つ目は、「久留米版エネルギー循環モデルへのトライ」ですが、これも国が閣議決定している成長戦略実行計画でも、再生可能エネルギーの大量導入と脱炭素社会の実現を大きく打ち出しているわけですが、脱炭素社会をいかに具体的に進めていくかということは重要なテーマであり、先ほど松木委員のご質問にもあったところですが、そういった取組みを進めていくということでもあります。3つ目は、市の基本計画として「学び・協働・交流のプラットホームづくり」を重点テーマとして進めていくと打ち出してあります。この重点テーマは3大柱として新しいところであります。

後は今回の第三次環境基本計画の骨子案につきまして、本日のご意見を踏まえまして、事務局で肉付けをした素案を作成していただきまして、その素案についてご意見をいただくという形で進めていければと思っております。できるだけ早く素案を皆さまに見ただくようにしたいと思っておりますが、コロナウイルスの影響で先が見通せない状況です。

今回の審議会も早く開催したいと思って事務局と話してまいりましたが、久留米市でもコロナウイルス感染者が出ている状況から本日の開催となり、委員の皆さまには開催につきましてご心配をおかけしているところです。こういった状況でありますので、次回の審議会の日程の設定も難しいところですが、事務局に頑張っていただき、素案ができた段階で調整したいと思っております。

池田委員 : 16ページに「協働による地域活力の向上」とありますが、久留米市には環境衛生連合会がありまして、私も女性の会の代表でその役員をしております。各校区にごみ問題について色々出ていただいてお世話をしていただく係がいらっしゃいます。私の住む御井校区でも地域の中にそういった活躍していただく係があります。昨日も小泉環境大臣がおっしゃっていたのを聞きましたが、みなさんが環境問題に関心があるようで、まだないような状況です。骨子案に書いてあるように、もっと皆さんが環境問題に関心を持っていただけるよう、地域の中でごみ問題だけではなく広く環境問題を扱うような環境係というようなものを、市のほうで考えてあるのか、その辺りも非常に大事なことだと思いますのでお尋ねいたします。

藤田会長 : 本来この骨子案を作るにあたって、そういった関係の市民、団体の皆さまの意見を聞くことも計画しておりましたが、そういったこともコロナ感染への対処の関係でできない状況です。大事なご意見でございます。まさに重点テーマの3番目の「学び・協働・交流のプラットフォームづくり」の部分にも繋がってくるところでありますので、事務局にもそういった取組みを考えていただきたいと思います。また、今ごみの話が出ましたので、私の方から補足いたします。骨子の9ページ「循環型社会の構築」部分で、取組みをしていく方向が出ていますが、これからはいわゆる2R、発生抑制、再使用を進めていかなければならないということで、骨子なのでこの位ですが、計画の素案では、発生抑制とは再使用とは具体的にどういうことをやるべきかをもう少し分かりやすく書いていく必要があると思います。先ほど出されたお話から、この計画が完成した段階で、市民団体の皆さまに分かりやすく説明や講演していくような場をつくっていく必要がありますし、その際には委員の皆さまも講師としてご活躍いただければと思っております。では、本日のメインの議題であります第三次久留米市環境基本計画骨子案についての審議は以上とさせていただきます。

報告 1 久留米市生物多様性地域戦略（くるめ生きものプラン）の改定について

藤田会長 : つづいて報告ということで、久留米市生物多様性地域戦略「くるめ生き物プラン」の改定について、事務局から説明をお願いします。

角環境保全課長 久留米市生物多様性地域戦略「くるめ生き物プラン」の改定について説明

藤田会長 : 事務局から久留米市生物多様性地域戦略「くるめ生き物プラン」の改定について、説明がございました。「くるめ生き物プラン」は、計画期間が今年度末で終了しますので、国の生物多様性国家戦略の改定等を踏まえて改定するものです。これについては、国の方でも今の生物多様性国家戦略が2020年度、今年度を目標にしておりますので、国際的な動きを見ながら、改定に向けて検討が進められているところです。国際的には、日本の愛知県で2019年に開催されたCOP10で2020年度を目標年度とする愛知目標が採択されていますが、次期のポスト2020生物多様性枠組を中国で開催されるCOP15で採択

する予定とされています。ところが、新型コロナ感染問題でその会議が延期されて、来年5月に開催されることになったことで、国の生物多様性国家戦略の改定作業も遅れています。こうした国の動きも見ながら、久留米市生物多様性地域戦略の改定の作業を進めていくことになるかと思えます。

福岡県の生物多様性戦略の計画改定の動きについて、清澤委員は何か聞いてありますか。

清澤委員 : 県の生物多様性戦略については、レッドデータブックの改定や、希少種のデータを取るような話は聞いております。

藤田会長 : 生物多様性の分野は、高取委員がご専門であります、いかがでしょうか。

高取委員 : 骨子案の11ページの成果指標の生物多様性の認知度ですが、現状の2018年度29%だったのが、翌年の2019年度に69%まで40%も上昇していることに大変驚いています。久留米市の生物多様性地域戦略を平成29年度に策定されて、2018年度から活動されてきた結果が、この数値にもう表れているのだと思いますが、市民の認知がこれまで進んできているとして、これからさらに活動していくことになると思いますが、今どういう状況なのか、そのところを説明していただければと思います。

藤田会長 : おそらく質問が出るかと思っておりましたが、今のお尋ねは骨子案の11ページ「自然共生社会の構築」の成果指標である生物多様性の認知度で、現状の2018年度29%から2019年度69%と驚異的な数字になっていることです。このことについて何らかの説明が必要でしょうか、担当課長いかがでしょうか。

角課長 : 生物多様性の認知度が上がったことについてですが、平成27年度に市政アンケートモニターくるも二で調査をしまして、これまでの単純な質問と違いまして、生物多様性とはどういうものかと分かりやすい説明を質問に加えたことで、数字が上がったのではないかと考えています。また市民参加型のイベント等の参加人数も増えていますので、そういったことで認知度の向上につながったのだと考えております。

藤田会長 : この調査で、生物多様性の認知度が凄く上がったということは、うれしい反面、1年でこのように数字が上がったことは、分かりにくいところもあると思います。

高取委員 : アンケートの内容もあるかと思いますが、久留米市は都市でありながら、近郊に多くの生物多様性がまだ残されているという貴重なエリアでありますので、市民の方々がそこに関心を持って守っていきこうとなるのが非常に重要であると思います。こうした数値も追い風にして、市民の方にどうしたら関心を持ってもらえるのかについて、今後さらに協議を進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。

藤田会長 : その他、ご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、次の報告に移ります。

報告2 久留米市自然環境調査の結果について

藤田会長 : つづいて報告事項の2になりますが、久留米市自然環境調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

角環境保全課長 久留米市自然環境調査の結果について説明

藤田会長 : 前回久留米市生物多様性地域戦略（くるめ生きものプラン）を策定するときに、こういった自然環境調査がかなり以前に実施したものしかなく、改定する時には必要だということで実施されたものです。今回はこの調査結果を、生物多様性地域戦略の改定作業に活用して具体的に検討することが出来ますので、貴重な調査結果であると思います。これにつ

いてご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので、次に進みます。

報告3 令和元年度久留米市環境調査結果について

藤田会長 : つづいて報告事項の3、令和元年度久留米市環境調査結果について、事務局から説明をお願いします。

角環境保全課長 令和元年度久留米市環境調査結果について説明

藤田会長 : 只今の説明について、ご質問等いかがでしょうか。

石竹委員 : 騒音の結果についてですが、それぞれ基準を満たしていたということですが、今エコキュートなどの低周波が問題になっていますが、この騒音の苦情の41件の中に低周波音の苦情は入っているのでしょうか。

角課長 : 低周波につきましては、大体年間2、3件苦情がっております。現在市では測定器を持っておりませんので、今後はそういったものを準備したうえで、低周波が測定できるように対応も考えていきたいと思っております。

藤田会長 : 低周波の問題は、工場由来のものなど様々ですが、一般的に人間の耳では聞き取りづらい低い周波数領域の音を言い、人間の耳では聞こえない場合も、実際には脳は感知して身体に不快な思いを感じさせるといったことから問題なのです。低周波の問題についてのご指摘は重要ですので、測定ができるようにしないとイケないです。あとはPM2.5について、三潨中学校が不適合となっておりますが、一昨日くらいから空を見ていると状況が悪いように思いますが、最近の状況について事務局どうでしょうか。

村上補佐 : これにつきまして、PM2.5の値が数日前から高いのではないかとということで調べてまいりました。確かにご指摘のとおり、8月2日の14時位から本日の12時にかけて、福岡市、北九州市含めた県内同じように高い結果が計測されているようです。これにつきまして、本日県の環境保全課大気係に問い合わせしましたが、結論としては原因は不明とのことでした。大陸からの移流の可能性については、要件に該当しておらず、国内のなんらかの要因であるということでした。夏場に高くなる要因として、光化学反応が活性化するという事も考えられますが、今回の原因がそれかどうかは確証できないとのことでした。

藤田会長 : このPM2.5につきましては健康被害を与えるものですので、対応を真剣に考えなければなりません。発生源が国内とともに、大陸から移流してくる影響もあり難しい問題です。黄砂だけなら心配はないのですが、これに健康被害を及ぼすような有害な物質、PM2.5のような物質がついてくると問題です。さらに最近はこれにマイクロプラスチックも一緒に飛んできているという調査もありまして、プラスチック対策にも絡んでくることです。他にございますでしょうか。それでは、次の報告に移ります。

報告4 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について

藤田会長 : つづいて報告事項の4、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について、事務局から説明をお願いします。

松永資源循環推進課長 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について説明

藤田会長 : 久留米市の中長期計画の進捗の中で、事業系のごみの排出量が増えているのではないかと話をしたことがありましたが、今の説明ではコロナの影響で自宅に居る時間が増え

たために家庭系のごみの排出量が増えたということがあるようです。いずれにしましても、今年度が中間目標年度でありますので、そのレビューというのはされるのでしょうか。今のところ予定はないのでしょうか。

松永課長 : 今のところは予定しておりません。

藤田会長 : 久留米市の場合は、いろいろと廃棄物・リサイクル対策に積極的に取り組んでいる自治体であると思いますし、小型家電のレアメタル関係でも取組みをしてきていますので、今年度の中間目標値との絡みでレビューをした方がいいのかと思います。これはまた検討いただければと思います。これについてご質問等ございませんか。特にないようでしたら以上とさせていただきます。

以上で本日本日予定いたしました議題は終了しますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かありましたらご発言をお願いします。

刈茅委員 : 先ほど池田委員さんから、地域の分別推進員をされているというお話がありましたが、私は分別推進員については、行政によりきちんと整理されていると思います。各校区の中の自治会にそれぞれ分別推進員が配置されており、14品目の分別、地域によって違うところもあるかもしれませんが、分別推進員により品目ごとに細かくきちんと分別収集が行われています。池田委員さんもそういった活動をされているのだらうと感じました。久留米市では行政の指導により、分別推進員の活動でゴミ分別はきちんとされている現状であることを皆様にお話しておきたいと思います。

藤田会長 : 今刈茅委員から、分別推進員の活動でゴミ分別の取組みをしているというお話がありましたが、資源循環推進課長、補足などございますか。

松永課長 : 刈茅委員がおっしゃられたとおり、ゴミの分別につきましては、住民の皆様、分別推進員の皆様のおかげで、きちんと分別が行われ資源ゴミとして回収させていただいております。今後につきましてもさらにご協力いただきまして、活動を進めていきたいと思っております。

藤田会長 : 他にございませんか。特にないようでしたら、事務局から何か連絡事項はございますか。

春木課長 : 議事1の第3次環境基本計画策定に係る今後のスケジュールについて説明

藤田会長 : 今事務局から話されたように、第三次環境基本計画の策定につきましては、本日この審議会で出された意見を踏まえて素案を作成していただき、それを10月上旬に環境審議会を開催しまして、皆様のご意見を伺うように進めていければと考えております。素案が固まったところでパブリックコメントを実施し、それを受けて審議を行い、年明け1月には環境審議会として答申をするという段取りで進めていければと思っております。

8. 閉会

藤田会長 : それではこれもちまして、本日本日予定の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、滞りなく終了しましたことに御礼申し上げます。これにて第1回環境審議会を閉会といたします。

以上